

御宿町通学路交通安全プログラム

平成27年3月

御宿町通学路安全推進協議会

1 プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校途中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携し、通学路の緊急合同点検を実施するよう、全国の自治体に要請がありました。

これを受けて御宿町では、平成24年8月に関係機関と連携して、通学路の点検を行い、危険箇所と指摘されたところについては、必要な対策を実施してきました。

通学路[※]の安全は、安心・安全な学校づくりの第一歩と考えます。そこで、通学路の安全確保に向けた取組を着実かつ効果的に実施するために、関係機関との連携体制を構築し、「御宿町通学路交通安全プログラム」を策定いたしました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図っていきます。

※ 布施学校組合立布施小学校の通学路を含みます（以下同じ）。

2 御宿町通学路安全推進協議会

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「御宿町通学路安全推進協議会」を設置しました。

- | | |
|------------------|----------|
| ○御宿町・布施学校組合教育委員会 | ○御宿町総務課 |
| ○御宿町建設環境課 | ○夷隅土木事務所 |
| ○いすみ警察署交通課 | ○町内小中学校 |

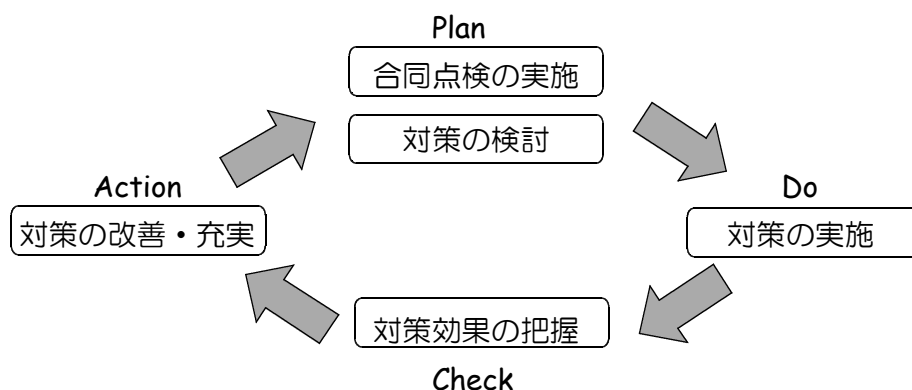
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

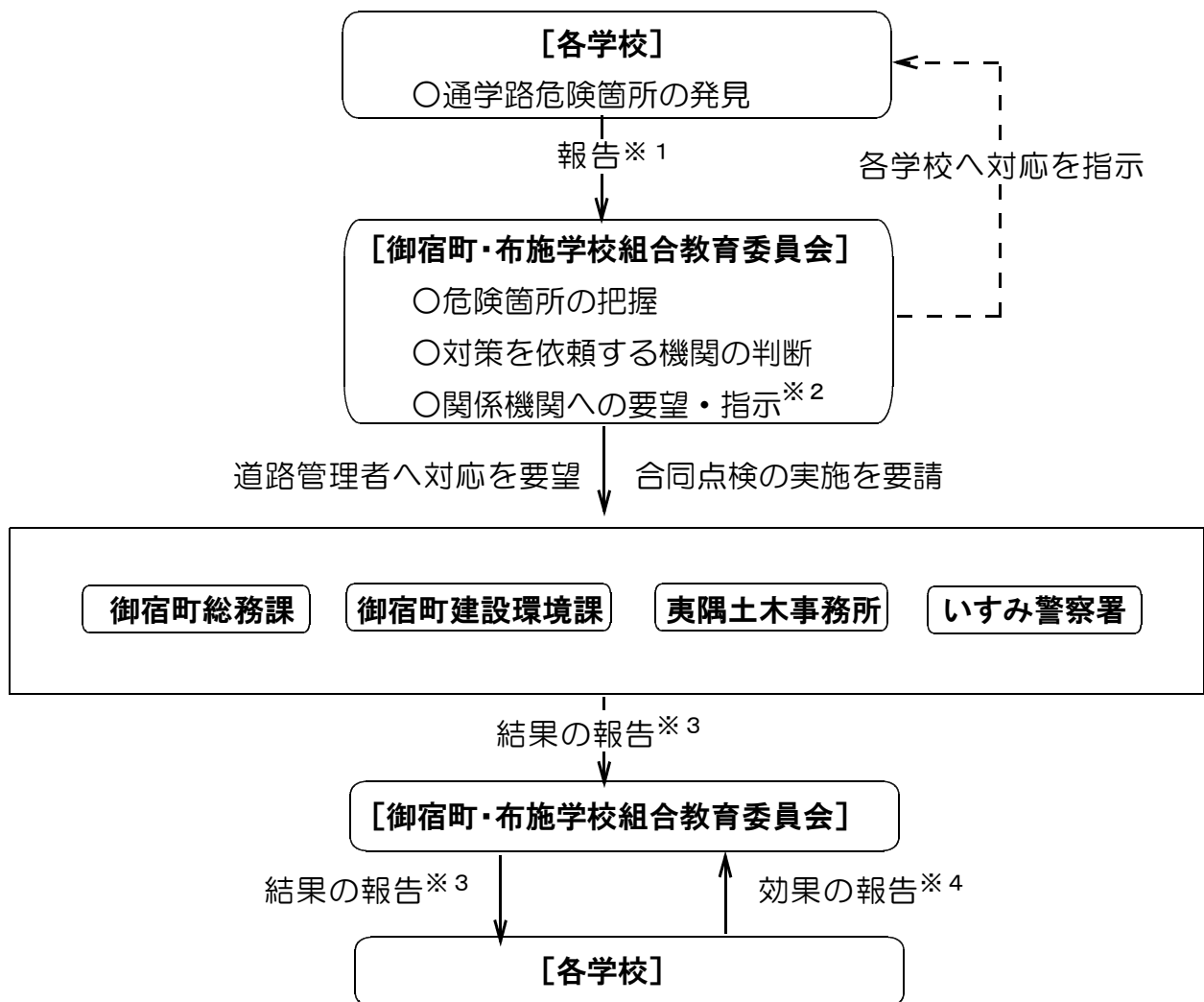
継続的に通学路の安全を確保するため、常に通学路の危険箇所を把握し、合同点検を実施するとともに、対策効果を把握し、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を、PDCAサイクルとし、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) プログラムの実施



※1 各学校は、保護者やボランティア等の協力を得て、通学路の危険箇所を発見し、様式1で教育委員会に報告する。

※2 教育委員会は、対策の判断を行い、道路管理者等へ要請あるいは学校へ指示する。

※3 教育委員会は、道路管理者等に対策結果を確認し、学校に報告する。

※4 学校は対策結果について現地を確認し、効果について様式2により教育委員会に報告する。

(3) 定期的な合同点検

御宿町通学路安全推進協議会は、日常の点検とは別に、2年に1度、通学路の点検を行います（日程については各機関と調整します）。

(4) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、関係機関と協議しながら対策案を作成します。

- 歩道整備，標識，看板等のハード面の対策
- 交通安全教室，登下校時の見守りボランティア等のソフト面の対策

(5) 対策の実施

対策が円滑に進むよう，関係者間で連携を図ります。

(6) 対策効果の把握

対策実施後の箇所について，実際に効果があったのか（児童生徒の安全な通学が可能になったのか）把握するために，現地調査等を行います。

(7) 対策の改善・充実

対策実施後も，合同点検や効果把握の結果を踏まえて，対策内容の改善・充実を図ります。

4 点検結果及び対策一覧の公表

関係者間で認識を共有するとともに，保護者に危険箇所を把握してもらうために，点検結果や対策内容について，町ホームページで公表します。

(様式1)

平成 年 月 日

〇〇〇〇〇教育長 様

〇〇〇〇〇学校
校長 〇〇 〇〇

通学路の危険箇所の対策について

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

1 危険箇所 〇〇〇〇付近〇〇

2 危険と考える理由

3 希望する対策について

(様式2)

平成 年 月 日

〇〇〇〇〇教育長 様

〇〇〇〇〇学校
校長 〇〇 〇〇

通学路の危険箇所に対する対策の効果について

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

1 危険箇所 〇〇〇〇付近〇〇

2 対策の効果について (マルを付ける)

効果があった ある程度効果があった あまり効果が無かった 効果が無かった

3 今後の対策について